

清瀬市公共下水道台帳図

$$\underline{2351 - 2}$$

図面出力年月日 令和7年3月

縮尺 1 / 500

2 3 5 1 - 2

凡 例		名 称
マン ホ ール （ 人 孔 ）	●	標準 1号マンホール（内径90ｃｍ）
	○	標準 2号マンホール（内径120ｃｍ）
	◎	標準 3号マンホール（内径150ｃｍ）
	①	標準 4号マンホール（内径180ｃｍ）
	②	標準 5号マンホール（内径210×120ｃｍ）
	③	標準 7号マンホール（内径230×120ｃｍ）
	④	標準 8号マンホール（内径300ｃｍ）
	①	組立 1号マンホール（内径90ｃｍ）
	②	組立 2号マンホール（内径120ｃｍ）
	③	組立 3号マンホール（内径150ｃｍ）
	④	組立 4号マンホール（内径180ｃｍ）
	㊦	組立 矩型マンホール（内径90×60ｃｍ）
	㊧	組立 方形マンホール
	㊨	特殊 特1号マンホール（内径90×60ｃｍ）
	㊩	特殊 特2号マンホール（内径120×120ｃｍ）
	㊪	特殊 特3号マンホール（内径150×120ｃｍ）
	㊫	特殊 特4号マンホール（内径180×120ｃｍ）
	◎	小型マンホール（内径30ｃｍ）
	▽	特殊 特殊マンホール
	△	特殊 分岐マンホール
	▽	特殊 側付特殊人孔
	▽	特殊 側付特殊人孔
	▽	特殊 特殊マンホール（使用済）
	△	横閉 横形マンホール（内径120×90ｃｍ）
	△	横閉 横形マンホール（内径90×60ｃｍ）
	⬇	収縮マンホール（上流）
	⬆	収縮マンホール（中流）
	⬇	収縮マンホール（下流）
	⬆	収縮分水マンホール（上流）
	⬆	収縮分水マンホール（中流）
⬆	収縮分水マンホール（下流）	
⬆	収縮防衛用マンホール（上流）	
⬆	収縮防衛用マンホール（中流）	
☆	遮り人孔	
変化点又は結合点	➤	蓋入・柱口、廊外管埋込部等
	➤	処理場、ポンプ所への流入または流出部
	➤	処理場・雨水上流部又は施設管理業者区分界
	✕	空置区
	✕	断水人孔
	✕	凍結区
	○	地点（清掃口含む）
	○	下流方向調整器
注）マンホール、変化点及び結合点の色は表裏より同じである。		
管	→	合流幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水枝線
	→	雨水枝線（しり葉）
	→	雨水吐管（枝線）
	→	合流幹線
	→	合流幹線（市町村）
	→	汚水幹線
	→	汚水幹線（市町村）
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	清流排水
	→	清流排水（幹線）
	→	処理場又は工場等からの放流水
	渠	→
→		汚水直達排水
→		雨水直達排水
→		雨水直達排水（市町村）
→		再生水管（中水道）
→		光ファイバーケーブル敷設路
→		不明、その他
→		外部配
→		方留管渠（枝線）
→		方留管渠（幹線）
井 及 び 取 付 管	□	矩形汚水井
	■	矩形雨水井
	□	円形汚水井
	●	円形雨水井
	—	附置管（色は井と同等である）
	●	円形
	■	矩形
	◐	溝てい
	◑	青銅り（円形）
	◒	しゅう（し型渠）
管渠断面	◓	新設り（矩形）
	◔	新設り
	◕	共同渠
	◖	新設り
	◗	新設り
	◘	その他
	◙	古井
	◚	円形複数（矩形）
	◛	円形複数（円形）
	◜	矩形複数（矩形）
行政境	◝	矩形複数（円形）
	◞	共同渠（矩形）
	◟	共同渠（円形）
	◠	共同渠（円形）
	◡	第二巻管
	◢	インポート張出
	---	都府県
	---	市区境
	---	町境・丁目境
	---	処理区域境
その他	---	処理店名
	---	処理種別
	---	処理理由
	---	部分変更（色は管渠、人孔と同等である）
	---	特定変更（色は管渠、人孔と異なりである）
	特	新設り